## 会 議 議 事 録

1	会議名	第4回長岡市行政機能再配置検討市民委員会
2	開催日時	平成18年7月14日(金)午前10時から午前11時30分まで
3	開催場所	長岡市役所6階 第二委員会室
4	出席者名	委員:豊口会長、田村副会長、今井委員、小川委員、片桐委員、金子
		委員、鯉江委員、小池委員、齋藤委員、田中委員、外山委員、
		中出委員、松澤委員、三上委員
		市側:山崎総務部長、磯田都市整備部長、中野まちなか活性課長、堀
		交通政策課長、渡辺用地管財課長、行政管理課(事務局) 4名
5	欠席者名	渡辺委員
6	議題	再配置にかかるコスト比較 ほか
7	審議結果の概	・ 多面的に検討した結果、概ね中心市街地での再配置が望ましい。
要		・ 次回、委員会の中間報告を取りまとめる。
8	審議の内容	
行政管理課長		(別紙次第及び資料にそって議事を進行した。以下要点を記す。)
		1 議事(豊口会長が議事を進行。)
		(1) 再配置にかかるコスト比較について (2)配置パターンの総合比較について (3)中心市街地に配置を想定する施設機能について (資料に基づき説明)
		<ul> <li>再配置案の各パターンにかかるコストを比較した結果、負担が少ない順に並べると ①中心市街地分割配置パターン ②厚生会館地区一括集中配置パターン、幸町第二庁舎配置パターン、③長岡操車場地区一括集中配置パターン となる。</li> <li>機能面、コスト面、まちづくりとの関わりから総合的な比較表を作成し、各パターンの特徴を整理した。</li> <li>中心市街地で配置が計画されている施設機能や、今後配置を検討する施設機能の概要を整理した。</li> </ul>
会長		それでは、まず再配置にかかるコストから議論していきたいと思う。 基本的に国庫補助などの制度は100%活用していくべきと思うが、ご 意見があればどうぞ。

委員

節約分の大体の内訳はどうか。

事務局

A-①、A-②については、まちづくり交付金が概算で19億円、合併特例債の交付税補填分で31億円を見込んでいる。残りの20億円が柳原分庁舎等の敷地の売却益や、庁舎整備により相殺される分室等の賃借料となる。

Bについては、まちづくり交付金が大体6億円と見込んでいる。Aに比べてまちづくり交付金が減るのは、まちなかに分割したほうが、一括集中するよりまちづくりへの効果が大きいという、交付金の制度の趣旨によるものである。

合併特例債補填分は、34億円程度の規模を見込んでいる。残りが、 敷地売却、賃借料の相殺分である。

委員

合併特例債の充当率と、償還金の交付税の補填率はどの位か。

事務局

充当率が95%、交付税措置が元利償還金の70%となり、対象事業費の約3分の2が国から補填されるという計算になる。

会長

具体的な設計に入ると、また違った数字がでるかもしれないが、概算ということでこの数字を認識したい。ほかに意見があるか。

委員

まちづくりという観点からは、老朽化している中心市街地の施設の 更新などにかかる、まちなか全体の所要コストもある。このシミュレーションは庁舎だけのものであるが、中心市街地の老朽化した施設は、いずれなんらかの形で更新しなければならないものであり、その一部として庁舎のコストを整理する場合は、また違った考え方がでてくるかもしれない。数字として表すのは難しいかもしれないが、そのような観点も念頭に置かなければならないと思う。

会長

中心市街地の施設機能全体を捉えると、市の問題だけではない民間も含めた難しい問題である。まちなか全体のなかの一部として行政機能の配置を検討しているという位置付けだと認識しているがどうか。

まちなか活性課長

社会の高齢化が進むなか、政策は持続可能なコンパクトなまちづく りという方向へ向かいつつある。まちなかに公共施設を分割して配置 することで、民間の施設更新、再開発を誘発する効果があるものと考 えている。

例えばまちづくり交付金を活用し、大手通中央西地区にはまちなか保育園、東地区にはまちなかキャンパスなどの公共施設を導入することによって、市街地再開発事業を誘発していく、そのような形で、都市機能の更新を図っていくようなことを考えている。

委員

大手通地区、いわゆる中心市街地は商業では成りたたないと思う。

中心市街地の地代が、商品価格に跳ね返ってくることから、地価の安 い川西地区の方が商業に適しているのは、現在の状況を見れば明らか である。

そうなると、大手通り地区には塾などの教育関係や、行政が入ることによって活気ある状況を作り、追加的に商業が後追いするというやり方を行政がはっきり示すべきである。

行政機能の配置だけをいうと、市民は疑問を持つ。まちづくり全体の背景を説明し、行政施設を配置することの位置づけを明確にして説明していくべきだと思う。

また、支所におけるサービス水準が、今より低下しないということもはっきり言うべき。今中心市街地に市役所が出て行く話をすると、あたかも支所がなくなってしまうのではという市民の誤解を招く。

委員

市役所がまちなかに移転するということは、人(職員)がまちなかに移動するということ。正規、臨時を含めて1000人位の職員がまちなかで食事したり、買い物したりするだけでも経済効果が高い。

そのことで、商業的な発展があったり、再開発が実現したり、コストに現れない副次的なメリットがあると思う。

もちろん、職員は今よりも駐車場の料金が高くなるなどのデメリットもあるので、緻密な議論は必要だと思うが、まず、まちなかに行政 庁舎を移転したときのメリットをもっとアピールしてもいいのではないかと思う。

会長

市役所が中心に移転すれば、まちなかの食堂や喫茶店もはやるし、市民と職員のふれあいの機会も増えると思う。

これから、多方面に意見を聞きながら詰めていくことになるだろうけれども、取り敢えず今の委員会の方向としては、コストも含めてAパターンが望ましいということで確認させていただいてよいか。

委員

(意義なし)

会長

それでは、配置パターンの総合比較について、特にA案を中心に見ていきたいと思う。

中心市街地の駐車場について記載があるが、例えば職員は原則車で 通勤しないなどと決めることはできるのか。

総務部長

職員のうち一定数は公共交通機関利用にシフトし、マイカー利用は 今より少なくなると考えているが、公共交通機関のアクセスが不便な 場所から来る職員もいる。職員駐車場の確保は大きな課題と認識して いる。

会長

東京などでは車で通勤する人は極めて少ない。最寄りの駅から電車で通勤する。長岡では電車が少ないから、公共交通機関ということと

なるとバスが多いと思うが、将来的にはバス停まで車で行って、バスに乗り換えて市役所に来る、パークアンドライド方式で通勤するなどの手段も検討していただきたい。

委員

合併して、支所地域の職員の何割かは本庁に異動しているかと思う。 遠方の職員は、ある程度車で通勤することを前提に考えた方がよいの ではないかと思う。

会長

市役所が中心市街地に移転すると、人の動きが変わるので、バスの 交通システムも変わってくると思う。

総務部長

私たち職員も意識を変えなければいけないと思う。今まで市役所の職員は自転車で5分とか、歩いて10分とかが前提という意識が強かったが、例えば県や銀行の職員などは、広域の異動を前提としている。合併して市域が広がったこともあり、旧市町村を単位とした意識から、広域的な意識へ改革しなければならないと考えている。

会長

東京の霞ヶ関では、省庁を回っている中型のバスがある。あれは、 仕事でも使うし、一般の人も使う。バスなどの本格的な交通機関を補 う役割をしている。そのような仕組みも考える必要がある。

委員

公共交通機関は非常に不便な地域が多い。また、バスの時間帯も朝は割合多いが、夜はまばらで不便。市役所を中心市街地へ移すことが決まったら、バス会社と話し合って、バスのシステムも変えてくよう検討して欲しい。

都市整備部長

6月の市議会でも話題になったが、市域が広がり、基本的にはマイカー利用が便利だけれども、それを前提にまちづくりを行ってしまうと、公共交通機関を利用する人がいなくなってしまう。そうすると、車を持ってない高齢者、障害者、子供、子育てしている方などが住めない街になってしまう。

都市整備部では、公共交通機関を今よりももっと便利にしたいと考えている。例えば、栃尾であれば、新幹線を降りて30分位で行けるような交通体系を作りたいと考えている。

公共交通機関を便利にするような取組みを行わず、道路や駐車場を どんどん作って、交通弱者が住めないようなまちづくりを進めてしま うと、後々問題が残るのではないかと考えている。

会長

私が住んでいるところは、バスが1時間に1本しかない。バスのシステムは見直していく必要があると思う。

委員

需要が増えれば、バス路線の見直しは可能だと思う。今後も十分検 討して欲しい。 委員

バス停の配置や構造、ルートなども不便なところがある。こういったところも見直し、バスを便利に使えるようにする必要がある。

都市整備部長

この4月から交通政策課という専属のセクションを立ち上げ、検討 を進めている。今後も是非ご意見をいただきたい。

委員

寺泊から来たが、途中の道路が水浸しであった。バスのシステムを 見直すとともに、支所地域から長岡への道路の整備もお願いしたい。

都市整備部長

今年度から調査費をつけて検討することとしている。

委員

バスは連絡が悪く、小国地域では、塚山駅まで車で来て電車に乗り 換え通勤している人がいる。そのため、駐車場が混んでいる状況が生 じている。バスの連絡を見直すとうまく行くと思う。

委員

交通の利便性が高いということで、中心市街地に行政機能を配置しようというのが始まりだったと思うが、そのようななかで職員がマイカーでないと不便だという話になるのはおかしい。バスは連絡が悪いという話がでているが、電車はどうか。

委員

電車は1時間に1本程度である。電車のほうが速いので、便利な場合もある。ただし、地域によっては駅自体が遠いような状況もある。 それぞれの地域の駅までをどうするかという問題から入らないと、根本的な解決にはつながらないと思う。長岡市の中心市街地までをどうするかという問題だけではなく、各地域における駅までのアクセスを改善することまで考えてもらわないと、時間を短縮して便利になることは難しいと思う。

会長

基本的に本庁舎を配置する場合は、パークアンドライド方式を採らないと成り立たないと思う。鉄道網が限られているなかで、家から駅にいって、駅から短時間で目的地に行くようなシステムをJRと相談し、合理的に構築する必要がある。すべての交通システムを対象として、市民サービスを向上するような見直しを行う必要がある。

バスの大きさも変わるかもしれないし、道路の整備計画も少し変わるかもしれない。

行政機能に関する方向性としては、中心市街地ということだと思うが、具体的な配置パターンについては、まちづくりの観点なども踏まえ、多くの意見をいただきながら詰めていくことになると思う。

次に、中心市街地に配置を想定する施設機能について、ご意見があれば伺いたい。

委員

先程会長が言われた行政機能の配置にかかる方向性を前提として申 し上げるが、ほかの委員から中心市街地の活性化は教育、行政という 話があったが、是非福祉もその中に加えていただきたい。

資料中には、社会福祉センターについて、今後の検討課題という整理がされているが、私はかねてから、長岡市の高齢者や障害者が集い、楽しい時間を過ごす場所を思い描いていた。千秋が原の利用方法を検討する委員にもなっていたので、千秋が原で実現しないかとも考えていたが、本委員会での議論をお聞きしていて、公共交通機関の結節点である長岡の中心市街地に、高齢者も、障害者も、子供たちもふれあえる空間ができるということは、すばらしいことだと実感している。

具体的な配置パターンを一つに絞るのは難しい問題だが、いずれに しろ中心市街地が車椅子を使う人などにもバリアフリーになっている 必要があると思う。そのようなことも含めて、人、施設、交通を総合 的に検討したら、すばらしいものになるのではないかと思う。

会長

ョーロッパなどの古い街では、街の中心に、昔、馬の水飲み場だった場所があり、現在そこが高齢者や子供たちなど、誰もが集い交流を深める広場になっている。そういった新しい市民生活の広場みたいなものが中心市街地にできるとすれば、新しい市民サービスの一つになっていくのではないかと思う。

委員

配置パターンを本委員会で一つに絞りこむ場合、それぞれのパターンのメリット、デメリットが整理され、比較できるような資料が必要だと思う。

会長

この資料だけでは、一つに絞りこむのは難しいと思う。これからも様々な意見をお聞きしながら検討していく必要がある。

委員

資料のなかに、「東西自由通路」というものがあるが、この考え方を ご説明願いたい。

交通政策課長

歩行者が駅の大手口から東口へ抜けるには、一度駅の中に入り、通路に抜けなければならない構造になっており、不便である。そこで、大手口から直接東口に抜けることができるような歩行者通路を整備しようというものであり、現在設計等の準備を進めている。

委員

上り口は階段になるのか、スロープのような形を考えているのか。

交通政策課長

階段のほか、身障者のためのエレベーター等の設置を検討している。

会長

駐輪場のところから東西を結んでいる地下通路との整理はどうする のか。

交通政策課長

上の東西自由通路と地下通路との機能分担を考えている。

都市整備部長

今問題となっているのは、自転車をどうするかということである。 地下通路を自転車専用とした場合は、天井が低くて頭がつかえてしま うが、そのような住み分けが可能かどうか検討を進めている。

会長

JRには、在来線を上にあげてしまうような計画はないのか。

都市整備部長

長岡市でも一時検討していたが、新潟市はそのような動きを始めている。多額のお金がかかるということで、あきらめたわけではないが、現実性ということになると疑問である。

総務部長

先程ほかの委員から、それぞれのパターンのメリット、デメリットが整理され、比較できるような資料が必要だという要望があったが、中心市街地における配置パターンの違いは、一括か分割かということと、分割する場合は、厚生会館地区に市長と議会が入るか入らないかという違いである。機能の違いについて、メリット、デメリットを整理し、評価するのは難しいと考えている。

委員

議論する材料を出してもらえれば委員会で評価する。例えば、厚生会館地区で想定される建物の高さの例でいえば、6階~8階などの幅がある設定となっているが、6階と8階では大分違う。具体的な数字を示してもらわないと、一つの案に絞れない。(委員会で一案に絞る必要がない場合は、具体的な資料は不要ということで委員了解)

委員

分割した場合、職員の業務上問題がないのかどうか考慮する必要がある。市民の利便性のみで計るべきではない。

会長

東京都庁舎は2棟に分かれた高層建築で、間違ってエレベーターで 上がってしまうと、下までおりてきて再び上らなければならない。超 高層にしたことが裏目に出ている。業務をされる職員の視点も入れて いただく必要がある。

委員

中心市街地活性化の観点でいえば、やはり厚生会館地区に市長、議会などの政策機能が率先して入って、まちなかの活性化をはかっていくという姿勢を積極的に市民に意思表示していく必要があると思う。

会長

いろいろな世界の都市を見ると、権威主義的な庁舎を作ってそこに機能が一括入っている例は案外少ない。サービスというものを考えたときに、一番適した場所に機能を分割して配置した方が便利という考え方によるものだと思う。今後策定する計画のなかには、そのような考え方も含めていただきたい。

行政管理課長

先程委員からご意見があった、庁舎を分割した場合の業務遂行上の 問題の有無については、第3回目の委員会のなかで、仮に行政機能を 分割して配置したとしても、一定の範囲内であれば、市民の流れや業務の流れから支障はないという説明をさせていただいた。数字化するのは難しいが、つながりの深い機能については、まとめてきちんと配置することによって、ロスは少なくなるものと思っている。また、IT化によるペーパーレスにも取組んでいくことにより、十二分に対応可能だと踏んでいる。

委員

分散という響きは複雑そうでよくないが、先日のシンポジウムでは、 造形大の学生が回遊型市庁舎という表現をしている。そういうふうに 大手通りを考えると、バリアフリーとかユニバーサルデザインとか、 だれもが使いやすいというのは、市庁舎が配置される場合当然の条件 となる。これに伴って、銀行や商店などの使い勝手もよくなるなど、 まちなか全体が誰もが使いやすい便利な場所になっていくのではない かと思う。当然東西自由通路もバリアフリーであるべきだし、そのよ うなまちづくりを進める必要がある。

また、市庁舎が中心市街地に配置される場合、どこにあるかわからないような間借り状況ではうまくない。駅を降りたときに、まちなかでの庁舎配置とはこういうコンセプトなのかと、はっきりわかるようなハード整備を行う必要がある。あわせて、どこになにがあるのか分かりやすく案内できるというソフト的な対応も必要である。

会長

この委員会は今日で4回目だが、そろそろ中間報告をまとめなければならない時期にきている。もちろん最終決定ではなく、中間報告であり、更に検討を要することになる。次回、大枠の方向性について中間報告をまとめることができればと思う。

これまでいただいた意見をまとめると、基本的に市役所は誰もが利用しやすい中心市街地に配置されることが望ましいということ、市民が安心して使える、サービス性に富んだものであるべきだということ、コストをできるだけ抑え、無駄のないコスト計画が必要であること、市の顔として、まち全体が整えられていくような、まちづくりの布石となる建物が望ましいこと、分割配置、一括配置を決めているわけではないが、そういう問題も含めて、多方面の意見を聞きながら検討していく必要があるということなどが骨子になると思う。

行政管理課補佐

次回の日程は、7月28日午後3時から開催する予定で考えている。 詳細については改めて日程調整し、ご案内する。

(以上)

9 会議資料 別

別添のとおり